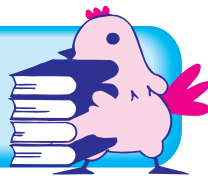


# 経理事務代行



## こんな方に最適です!!

- 65万円の青色申告特別控除を適用して節税したいが、複式簿記がわからない。
- 新規開業したけど、忙しくて記帳する時間がないし、事業に専念したい。
- 高齢で記帳するのが辛くなってきたので、元気うちに…。
- 病気で寝込んでしまい、記帳ができなくなったらどうしよう…。
- 消費税の課税事業者になったが、記帳の仕方がわからない。

## 会員であれば、特別料金でサポートいたします

※料金は事務処理の内容や資料・取引扱い伝票などの量によって異なります。

また条件によっては、お受けできない場合もあります。  
ご希望の場合、ご自宅まで訪問します（料金別途）。

## メリット

- ◆貸借対照表の作成や青色申告会による記帳で信用が付き、融資を受ける際、スムーズに対応できます。
- ◆正規の簿記の原則に従って記帳しているので、適用条件に合えば、65万円の青色申告特別控除を適用することができます。

### 【収入－経費＝所得が300万円の場合】

	10万円控除	65万円控除
所得税	126,000円	98,500円
住民税	261,000円	206,000円
合計	387,000円	304,500円

65万円控除は、  
10万円控除に比べて  
税率5%では  
所得税＋住民税で

**82,500円の節税!!**

- ◆わずらわしい領収書・請求書などの整理から解放され、事務整理がしっかりできます。